

要支援者ご本人（ご家族）、地域の皆さんへ

～西条市避難行動要支援者支援制度にご協力ください～

大きな災害が発生したとき、高齢者や障がい者などのいわゆる「避難行動要支援者」は、自力で安全な場所へ避難することが困難なことから、大きな被害を受けるおそれがあります。

この制度は、地域にいる要支援者の方を平常時から把握し、災害時の避難支援等の体制を構築し、要支援者の方々が安心して暮らすことのできる地域づくりを目指すものです。

ぜひ災害に備えて計画作成へのご理解・ご協力ください。

●支援制度の流れ

① 市の対象者情報を地域へ情報提供

福祉部所有の高齢者、障害者等の対象者名簿を自治会長等に提供し、地域の要支援者把握に活用していただく。
※提供の際、誓約書をいただきます。



⑤ 訓練・応急活動へ活用

平常時には、地域で避難訓練など実施する。
災害時には、安否確認、救出・救護、避難誘導、情報の伝達を行う。



調査対象者
(対象者名簿)

自治会・自主防災組織・民生児童委員

③ 同意を得た計画を提出

注1 変更届出

④ 名簿の提供
(情報共有)

名簿登録同意者

※自力で避難することが困難で、地域の支援を必要とする方々。
※家族で支援できる方、長期



危機管理課
(支所・サービスセンター)

【お問い合わせ】
西条市役所 経営戦略部
危機管理課 危機管理係
TEL 0897-56-5151

② 要支援者の把握

市名簿を参考に地域で連携して訪問のうえ、登録同意の意思確認を行い、計画作成を行う。

※同意方式

記入例

(様式1) 西条市個別避難計画

西条市長 様

私は、災害時等に地域の支援を受けたいため、下記事項を避難行動要支援者名簿に登録し、避難支援等関係者（自治会、自主防災組織、民生児童委員、消防団、警察署等）に提供することに同意します。

令和●●年●●月●●日

【同意・署名欄】
本人氏名 西条 太郎 代筆者氏名 小松 太郎

地区	〇〇	単位自治会	〇〇自治会	民生委員	小松 太郎
----	----	-------	-------	------	-------

1 避難行動要支援者本人に関する情報

住所	西条市明屋敷164			電話	自宅：0000-00-0000 携帯：000-0000-0000
フリガナ氏名	サイジョウ タロウ 西条 太郎	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	生年月日	大(昭)平・令 ●●年●●月●●日	
避難支援を必要とする理由	<input type="checkbox"/> ひとり暮らし(75歳以上) <input type="checkbox"/> 高齢者のみ世帯(75歳以上)				
	<input type="checkbox"/> 要介護度3以上(要介護度 3・4・5)				
	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障がい者(1~3級)	等級 1・2・3	種別	視覚・聴覚・平衡・上肢・ <u>下肢</u> ・体幹	
	<input type="checkbox"/> 知的障がい者(療育手帳A判定)		<input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳(1級)		
	<input type="checkbox"/> 特定医療費(指定難病)受給者		<input type="checkbox"/> 小児慢性特定疾病医療受給者		
本人の状態	<input checked="" type="checkbox"/> 寝たきり <input type="checkbox"/> 音が聞こえない <input type="checkbox"/> ものが見えない				
	<input type="checkbox"/> 一人で立てる <input type="checkbox"/> 一人で歩ける <input type="checkbox"/> 器具を使って動ける				
	<input type="checkbox"/> その他()				
常時使用する器具・器具	<input type="checkbox"/> 車いす <input type="checkbox"/> 杖 <input checked="" type="checkbox"/> 人工呼吸器 <input type="checkbox"/> 酸素濃縮器 <input type="checkbox"/> 痰吸引器		<input type="checkbox"/> その他()		
自宅の危険性	地震	洪水	土砂災害	津波	高潮
	<input checked="" type="checkbox"/> 旧耐震基準 <input type="checkbox"/> 新耐震基準	<input checked="" type="checkbox"/> 浸水区域内 <input type="checkbox"/> 浸水区域外	<input type="checkbox"/> 警戒区域内 <input checked="" type="checkbox"/> 警戒区域外	<input checked="" type="checkbox"/> 浸水区域内 <input type="checkbox"/> 浸水区域外	<input type="checkbox"/> 浸水区域内 <input checked="" type="checkbox"/> 浸水区域外
避難先	〇〇公民館	〇〇公民館	自宅	〇〇公民館	自宅
移動の方法	<input type="checkbox"/> 自力で徒歩 <input type="checkbox"/> 杖、シルバーカー <input type="checkbox"/> 手引き誘導				
	<input type="checkbox"/> 車いす <input checked="" type="checkbox"/> 乗用車等		<input type="checkbox"/> ストレッチャー		

2 緊急時家族等の連絡先

緊急時の家族等①	住所	西条市明屋敷164			続柄	長男
	フリガナ氏名	サイジョウ イチロウ 西条 一郎	電話	自宅：0000-00-0000 携帯：000-0000-0000		
緊急時の家族等②	住所	西条市明屋敷164			続柄	姉
	フリガナ氏名	サイジョウ ハナコ 西条 花子	電話	自宅：0000-00-0000 携帯：000-0000-0000		

3 支援に関する情報

地域支援者は、要支援者の避難誘導等に関して、決してその責任を負うものではありません。

地域支援者①	住所	西条市〇〇〇番地		関係	近隣者
	フリガナ氏名	トウヨ ジロウ 東 予 次郎	電話	自宅：0000-00-0000 携帯：000-0000-0000	
地域支援者②	住所	西条市〇〇〇番地		関係	自治会
	フリガナ氏名	タンバラ サブロー 丹原 三郎	電話	自宅：0000-00-0000 携帯：000-0000-0000	

4 福祉事業者に関する情報

居宅介護支援事業所 計画相談支援事業所	居宅支援事業所〇〇 (住所：西条市・・・)	電話	0000-00-0000
		担当	〇〇 〇〇
利用サービスの状況	・週に1回、介護支援事業所〇〇のヘルパーが訪問している。		

5 かかりつけ医療機関に関する情報

かかりつけ医療機関	〇〇医院 (住所：西条市・・・)	電話	0000-00-0000	
	主な傷病名等	高血圧、脳梗塞	受診状況	月に1回通院

6 避難所で配慮が必要な情報

- トイレの介助が必要
 - 食事の介助が必要
 - 床に座ることは困難ですが必要
 - 入浴の介助が必要
 - 個室対応が必要
 - 車いすの利用スペース確保が必要
 - 服薬管理が必要
 - その他
- ・常に誰かの付き添いが必要。

7 特記事項(伝えておきたいことなど)

- ・徒歩での避難は困難であるため、車いすを利用。車いすは本人のものが玄関にあるため利用する。
- ・毎週火曜と木曜はデイサービスを利用しており、午前中は不在となる。
- ・本人は遠慮がちな性格のため、こちらから積極的に話しかけ、本人の意向を確認する。
- ・日常生活全般に支援が必要となっており、姉やヘルパーが介護を行っている。
- ・ベッドから起き上がる際には、体を支える必要があり、移動の際は車いすを使用する。
- ・認知症により、記憶力が低下。話しかける際はゆっくり大きな声で話す。
- ・普段は1階の寝室(玄関を入れて正面の部屋)で生活している。

要支援者は、隣近所の方々の助け合いの精神に基づき支援を受けるものであるため、名簿への登録によって必ずしも災害時の支援が保障されるわけではありません。
この計画に関する情報は、災害発生時に地域の援護により生命等の安全を図るもののほか、日ごろの支援活動に利用するものであり、それ以外の用途に使用したり、他に情報を流したりすることを禁止します。

西条市長

●避難行動要支援者支援制度のよくあるQ&A

Q. 「個別避難計画」にある「地域支援者」とは？
また、どのように選ぶのか？

A. 地域支援者とは、安否確認・情報伝達・避難所への付き添いや支援など、要支援者を支援する方です。原則ご自身で協力をお願いしていただくか、又は、支援者になる方が了解した上で、地域の皆さんで相談して決めてください。

Q. 地域支援者の責任は？重すぎないか？

A. 災害時は支援者も被災することがあります。日頃から良好な近所付き合いを心がけ、できる範囲の支援をお願いするもので、責任を負うものではありません。

Q. 「要支援者名簿」の個人情報保護されるのか？

A. 要支援者名簿の提供相手と市で、「要支援者の支援の目的のみ」に使用する旨の誓約を取り交わします。今後も防災研修などで情報漏洩防止をしっかりと注意喚起するなどし、継続的に情報保護に努めます。

平常時の備え (要支援者の把握・防災訓練)

区分	主な活動
自治会 自主防災組織	<ol style="list-style-type: none"> 自治会回覧等を用い、新たな登録希望者の発見に努め、登録希望者には、名簿の登録を促す。 民生児童委員と連携し、市の名簿を参考としながら、要支援者の名簿への登録と、本人情報の事前開示に関する同意の意思確認を行う。 地域支援者については、原則として要支援者本人が依頼し、同意を得ていただきますが、選定されない場合は、民生児童委員と協力し、近隣住民の方等の選定に努める。 (平素から地域支援者を募集しておき、応募のあった支援者を、災害時に各要支援者に振り分けていく方法もあります。) 登録の同意者については、計画を市へ提出する。 ※又は民生児童委員が提出する。(地域により異なる) 要支援者に対しては、地域支援者又は組や班を中心とした近隣住民により普段から見守り体制の強化に努める。(夏祭り等の自治会主催事業への参加を促して閉じこもりを防いだり、普段から安否を気遣ったりするなど) 防災訓練の中で要支援者に対する情報伝達、避難経路の確認及び避難訓練等を行い、他の自主防災組織、民生児童委員等と連携をとることで、非常時の対応に備える。 要支援者の状態に変化が見られた場合は、随時、市に報告する。
地域支援者 (近隣住民)	<ol style="list-style-type: none"> 自分の担当の要支援者に対し、普段からできる範囲での見守りを行う。(機会を見つけ、本人あるいは家族等と話し合い、本人の身体状況、家の建築年月、避難先、避難経路等について話し合い、非常時にどのような方法で支援ができるか確認しておく) 要支援者とともに防災訓練に積極的に参加し、情報伝達、避難経路の確認、避難訓練等を行い非常時にとるべき行動を確認する。 要支援者の状態に変化が見られた場合は、随時、市に報告する。
民生児童委員	<ol style="list-style-type: none"> 自主防災組織(自治会)と連携し、市の名簿を参考としながら、要支援者の台帳への登録と、本人情報の事前開示に関する同意の意思確認を行う。 その他、普段の活動の中で、台帳登録希望者の発見に努め、台帳の登録を促す。 防災訓練に参加し、地域支援者から要支援者の状況報告を受ける訓練等を行い、非常時の対応に備える。 要支援者の状態に変化が見られた場合は、随時、市に報告する。※変更届出

災害時が起きた時 (避難まで)

区分	主な活動
自治会 自主防災組織	<ol style="list-style-type: none"> 地域支援者から、要支援者の情報収集に努め、状況を把握する。 地域支援者と連絡が取れないなど、状況が把握できない要支援者に対しては近隣住民、民生児童委員と協力し、引き続き安全な状況にあるか状況把握、状況によっては避難の呼びかけや避難誘導等に努める。 行政等の支援が必要な場合は、市に報告する。
地域支援者 (近隣住民)	<ol style="list-style-type: none"> 市の避難指示等が発令された場合、要支援者に対する安全確認に努め、状況によっては避難の呼びかけや安全な場所への誘導等を行う。 自治会(自主防災組織)及び民生児童委員に要支援者の現在の居所、現況等を報告する。 災害が発生した場合、自分自身及び家族の安全を確認するとともに、要支援者の安否確認を行う。 要支援者の家屋が被災している場合は、他の近隣住民と協力し、救助活動を行うと共に消防署、市の災害対策本部へ連絡する。 安否確認後、避難が必要な状況であれば、避難所まで避難誘導を行う。 要支援者の避難状況を、自治会(自主防災組織)又は民生児童委員に連絡する。
民生児童委員	<ol style="list-style-type: none"> 地域支援者及び自治会(自主防災組織)と協力して、担当地区内要支援者の情報把握に努め、市へ報告する。 地域支援者と連絡が取れないなど、状況が把握できない要支援者に対しては、自治会(自主防災組織)と協力し、引き続き状況把握、避難の呼びかけ、避難誘導等に努める。 行政等の支援が必要な場合は、市に報告する。

災害時が起きた後 (避難の後)

区分	主な活動
自治会 自主防災組織	<ol style="list-style-type: none"> 要支援者が安全に帰宅できるよう努める。 地域支援者及び民生児童委員に要支援者である避難者の帰宅状況を確認し、市に報告する。 住民の避難生活を把握し、要望等を市に連絡する。
地域支援者 (近隣住民)	<ol style="list-style-type: none"> 必要に応じて、要支援者の避難所等から社会福祉施設等への移動を支援する。(行政及び社会福祉施設との連携によりできる範囲で) 要支援者の帰宅先の安全確認を行うとともに帰宅の手助けを行う。 帰宅したことを自治会(自主防災組織)及び民生児童委員に報告する。
民生児童委員	<ol style="list-style-type: none"> 要支援者のよき相談相手となり、配置職員を通じて困りごとなど市に連絡し、避難生活の改善に努める。 避難場所にて帰宅先の安全確認を行うとともに帰宅の手助けを行う。 帰宅したことを自治会(自主防災組織)に報告する。

●災害発生時の支援の流れ

自治会(自主防災組織)、民生児童委員や地域支援者は、風水害が発生する恐れがある時や発生した時、市災害対策本部から避難指示等の連絡を受けて、安否確認や避難誘導などの支援を行います。
市から連絡がない場合でも、被害が想定され支援が必要であると判断される場合は地域での自主的な行動をお願いします。
災害の状況によっては、この流れ通りにならない場合があります。

